

『臨時福祉給付金』・『子育て世帯臨時特例給付金』の 申請手続きは **11月4日(火)** まで

『臨時福祉給付金』、『子育て世帯臨時特例給付金』の申請期限は11月4日(火)です。期限後の受け付けはできませんので、支給対象者で手続きが済んでいない人は、期限までに済ませてください。なお、支給対象と思われる世帯へは、7月下旬に申請書などの案内を郵送しています。申請方法や必要書類、案内が届いていない人で該当すると思われる人など、詳しくは問い合わせてください。



臨時福祉給付金

給付額 **1人1万円**

▶支給対象者

平成26年度市民税(均等割)が課税されない人

※生活保護を受けている世帯の人やあなたを扶養している人が課税される場合は対象外です

※給付対象者で次に該当する人は、5000円が加算されます(老齢基礎年金・障害基礎年金等受給者、児童扶養手当・特別障害者手当などの受給者)

子育て世帯臨時特例給付金

給付額 **給付対象児童1人につき1万円**

▶支給対象者

平成26年1月1日現在で、児童手当の受給資格がある人

※今年6月の現況届によって、児童手当の所得制限で5000円の手当の受給となる人および生活保護を受けている世帯の人は対象外です

※臨時福祉給付金に該当する場合は、子育て世帯臨時特例給付金は対象外となります

▶問い合わせ先

- ・臨時福祉給付金に関すること…福祉課地域福祉班 (☎ 63-1111 内線 331)
- ・子育て世帯臨時特例給付金に関すること…こども課こども福祉班 (☎ 63-1111 内線 276)



健康コラム

▶問い合わせ先 島原病院 (☎ 63-1145)

近年、若年者のみならず高齢者にも増加している乳がん。乳がんにならないようにリスクを下げる生活を考えてみませんか。

長崎県内では、年間760人以上の人に乳がんが見つかっています。年齢的には30代後半から注意が必要であり、40歳からは2年に1度は乳がん検診を受けた方がよいとされています。最近では若年者のみならず高齢者にも多くなっています。年をとっているから…ということで乳がんにならないわけではありません。女性全体で意識を高める問題となっています。

乳がんにならないようにするためには、乳がんのリスクを下げるように生活を整えることがよいでしょう。右の表を参考にしてください。

早期発見のために、マンモグラフィー検診を受けましょう。視触診のみでなくマンモグラフィーが有効です。結果、残念ながら乳がんと分かっても、早期発見であれば、しこりで見つかった場合に比べ、治療後の経過がよいことが分かっています。より早期に発見することが重要です。乳がんに対し、怖がらずに上手に対応していきましょう。心配な時は医療機関に相談しましょう。

長崎県島原病院 外科医長 大野 毅

乳がんのリスクファクター

アルコール

アルコールの飲酒とその量が乳がん発症のリスクを高める

定期的な運動

閉経後、定期的な運動でリスクが低くなる可能性あり

肥満

閉経後の女性では肥満が乳がん発症のリスクを高める

喫煙

喫煙は日本人女性の乳がん発症リスクを高める可能性あり

遺伝・家族

乳がんの5~10%は遺伝性で、家族に乳がんの人がいる人は、いない人に比べリスクが高い

糖尿病

糖尿病のある人は、ない人に比べて乳がんのリスクが高い

出産・授乳・月経

出産授乳された人は、しない人に比べリスクが低い。月経年齢が早い人はリスクが高い